

名護市新設廃棄物処理施設建設工事
入札説明書等に対する質問回答（第2回）

令和3年11月1日
名護市

入札説明書に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	2	第2章 工事内容に関する事項	1. 工事概要	(4)工期	—	造成工事のスケジュールについて、ご提示いただいた工程表に着工予定日の記載がないように思われます。造成工事の着工予定日をご提示します。	発注仕様書に対する質問回答(第1回)のNo.11に示すとおり、条例アセス等をはじめ必要な手続きが完了次第適切な時期に着工する予定です。
2	14	第5章	4.設計図書			設計図書の表紙と背表紙には、正本は「名護市新設廃棄物処理施設建設工事設計図書 代表企業名」、副本は代表企業名の部分を指定グループ名に変えたものでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	14	第5章 提出書類	6.技術提案書及び設計図書			入札説明書に対する質問回答(第1回)No.13の回答については、CDに正副どちらのデータも保存して提出するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	—	参加資格者結果通知別紙	1.技術提案書	(2)	—	正本には『代表企業名』を記入するとありますが、応募グループ名は記載しないものとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	—	参加資格者結果通知	3.グループ名	—	—	グループ名は【〇〇〇】とありますが、『【』及び『】』の部分はグループ名に含まないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

様式集に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	22	様式第14号	入札書	—	—	氏名および代理人を記載しますが、様式通り各々押印の必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	名護市工事請負等指名競争入札心得に従い押印してください。
2	22	様式第14号	入札書	—	—	最下段の「名護市長 殿」と記載がありますが、名護市長と殿の間に市長名の記入は必要ないでしょうか。「名護市長 殿」→「名護市長 渡具知 武豊 殿」	「名護市長 渡具知 武豊 殿」としてください。
3	22	入札書	1工事名及び業務名	—	—	『工事名及び業務名』は入札説明書記載の工事名『名護市新設廃棄物処理施設建設工事』を記入するものと考えてよろしいでしょうか。その場合、『工事名及び業務名』を『工事名』に修正(打ち替える)する必要がありますでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、書き換え不要です。
4	22	入札書	2場所	—	—	『場所』とは入札説明書記載の工事場所『沖縄県名護市字安和地内』と明記するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	22	入札書	—	—	—	記名欄に応募グループ名の記載は必要でしょうか。	応募グループ名の記載は不要です。
6	22	入札書	—	—	—	様式第4号委任状(受任者)を提出している場合、代理人名を記名することになると考えますが、住所、称号、氏名は代表企業の住所、代表企業名、代表企業の代表者名を記載するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	22	入札書	—	—	—	代理人名で応札する場合、様式への押印方法はいずれかのうち、どれに該当するのでしょうか。①代表企業代表者の押印のみ ②代理人の押印のみ ③代表企業代表者の押印及び代理人の押印	③とします。
8	22	入札書	—	—	—	入札書の日付は入札書類の提出日(令和3年12月3日まで)を記入するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9	23	別図 入札書の提出封筒	—	—	—	入札書在中、工事名、提出者の住所・会社名・役職名・氏名は別紙が示す通り枠線で囲う必要があると考えてよろしいでしょうか。	枠線の記入は任意とします。
10	23	別図 入札書の提出用封筒	—	—	—	封筒の記名は代表企業の住所、会社名、代表者名を記載するものと考えますが、代理人名で応札する場合は代表者の下に代理人名の明記は必要でしょうか。	代理人名の記名は不要です。
11	23	別図 入札書の提出用封筒	—	—	—	代理人名で応札する場合、封筒の3カ所の封印及び記名欄の押印方法はいずれかのうち、どれに該当するのでしょうか。①代表企業代表者の届出印の押印のみ ②代理人の押印のみ ③代表企業代表者の届出印の押印及び代理人の押印	①とします。

様式集に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
12	40	様式第19-3号 技術提案書	円滑な施設建設及び引渡しに関する提案書	(3)運転教育と技術継承	①	「①本市が選定するごみ焼却施設の運営事業者に対し、試運転期間中に実施する運転教育及びプラント設備の操作に必要な技術継承について、記述してください。」とありますが、発注仕様書に対する質問書回答のNo.89において「受注者において試運転要員を確保してください。」とありますので、ごみ焼却施設の運営事業者の配置時期をご教示ください。	詳細は協議によりますが、現在のところ、事業者が予定している試運転工程に併せて、配置する予定です。
13	40	様式第19-3号 技術提案書	様式第19-3号 円滑な施設建設及び引渡しに関する提案書	(3)運転教育と技術継承	②	「②本市が選定するリサイクルセンターの運営事業者に対し、試運転期間中に実施する運転教育及びプラント設備の操作に必要な技術継承について、記述してください。」とありますが、発注仕様書に対する質問書回答のNo.89において「受注者において試運転要員を確保してください。」とありますので、リサイクルセンターの運営事業者の配置時期をご教示ください。	No.12をご参照ください。
14	40	様式第19-3号 技術提案書	様式第19-3号 円滑な施設建設及び引渡しに関する提案書	(3)運転教育と技術継承	③	「③その他、試運転における運転教育について、記述してください。」とありますが、発注仕様書に対する質問書回答のNo.89において「受注者において試運転要員を確保してください。」とありますので、受注者の配置する試運転要員に対する運転教育について記載するものと考えてよろしいでしょうか。	発注仕様書 第1章 第6節の2 運転指導に示す、「本施設に配置される本市の職員(運転委託職員を含む)」に対し実施する内容について記載してください。 なお、発注仕様書 第1章 第6節の1 試運転に必要な人員は、発注仕様書に対する質問書回答(第1回)のNo.89に示すとおりとさせていただきます。
15	42	様式第20号	委任状(開札立会い)	—	—	代理人氏名には営業所名、役職名、氏名を記入し印は代理人が所有する任意のものでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、開札の立会いは、1グループ1名までとします。
16	—	様式集に対する質問回答(第1回)	No.65	—	—	質問回答において『正本及び副本共に応募グループ名を記載してください』とありますが、入札説明書に対する質問回答(第1回)No.59においては『副本には「参加資格を確認した後に付与されるグループ名」を記載してください』とあります。入札説明書に対する質問回答(第1回)No.59を正として考えてよろしいでしょうか。	質問回答(第1回)No.59を正としてください。

発注仕様書に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	2	第1章 総則	第1節 計画概要	3.施設規模	ストック ヤード	「草木類:提案による、非破碎物:提案による」とありますが、参考までに現状の排出量をご教示願います。	R2年度において、草木類の実績は326t(年間)、非破碎物(粗大ごみ(不燃性))は、126t(年間)の搬入実績となっています。
2	3	第1章 総則	第1節 計画概要	7.全体計画	1)全体計 画(4)(5) 項	本工事で設置する調整池等からの放流配管の取り合い点をご提示ください。	NO.3をご参照ください。
3	5	第1章 総則	第1節 計画概要	8.立地条件	5)敷地周 辺整備	(4)雨水 「進入路からの排水は道路排水とし」とありますが、道路排水の接続点をご教示ください。また、雨水の貯留可能量を超過する豪雨時や緊急時の排水を放流する場合の排水放流点(接続点)は、添付資料03「全体配置イメージ図」の流末水路位置(基本計画踏襲)の境界付近の柵と考えてよろしいでしょうか。	接続点は、道路管理者との協議によります。極力敷地外に排出せず、敷地内で再利用することを想定してください。
4	5	第1章 総則	第1節 計画概要	8.立地条件	5)敷地周 辺設備(4) 雨水	既設の排水溝(側溝)の設置位置が記載された、敷地図面のデータ(dwgあるいはdxf形式およびPDF)を、ご提供いただけますよう、お願いいたします。	PDFを別途お示しします。必要な書類はお示しますので、任意書式により依頼ください。
5	5	第1章 総則	第1節 計画概要	8.立地条件	5)敷地周 辺設備(4) 雨水	既設の排水溝(側溝)に流される排水は、海洋放流ということでよろしいでしょうか。	最終流末は、名護湾となります。
6	5	第1章 総則	第1節 計画概要	8.立地条件	5)敷地周 辺設備(4) 雨水	既設の排水溝(側溝)に流される排水が海洋放流の場合、放流水質について、地域基準などがありましたら、ご教示ください。	沖縄県HPの水質汚濁防止法関係から【法令に基づく条例関係事項】の上乗せ排水基準表(PDF:737KB)より名護湾に係る上乗せ基準等をご参照ください。
7	9	第1章 総則	第2節 計画主要 項目	1 ごみ焼 却施設	8)余熱利 用計画	発注仕様書に対する質問書回答のNo.50において「発注仕様書に示す内容から必要量を計画してください。」とありますが、発注仕様書 p87の余熱利用設備には「本設備は排ガス冷却設備の設計と相互に関係するため、下記仕様を参考に要求する余熱利用条件を満足するうえで最適と考える熱回収システムを提案すること。」としか記載がなく、具体的な余熱利用計画をご教示願います。	発注仕様書に示すとおり、場内余熱利用設備、場外余熱利用設備、災害対応設備についての計画を含めて求めています。発注仕様書は、最低限必要とする設備を示すものであり、これらを上回る提案を妨げるものではございません。
8	11	第1章 総則	第2節 計画主要 項目	2 リサイク ルセンター	2)搬入車 両	ご提示いただいている「可燃ごみ年度別搬入台数実績」については、ごみ焼却施設への搬入と考えておりますが、リサイクルセンターへの搬入車両台数についてもご提示いただけないでしょうか。	添付資料1にお示しします。

発注仕様書に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
9	11	第1章 総則	第2節 計画主要 項目	2 リサイク ルセンター	2)搬入出 車両	発注仕様書に対する質問書(第1回)No.54において、鉄缶、アルミ缶、磁性物の搬出車両については「4tトラック」から「4tトラック,4tアームロール車」に修正、とありますが、アームロール用の保管荷姿と4tトラック用の保管荷姿が異なるため、どちらが主の搬出車両となるかご教示いただけないでしょうか。	4tアームロール車が主となります。なお、コンテナ直置き及びコンテナを積んだアームロール車にバンカから直受けさせる搬出方法も踏まえて計画してください。
10	—	質問回答 (第1回)	発注仕様 書に対す る質問書 (第1回)	No.54		第1回の質疑回答No.54でのご回答に「鉄缶、アルミ缶の搬出車両については、「4tトラック」から「4tトラック,4tアームロール車」に修正変更いたします。」とありますが、鉄缶、アルミ缶のアームロール車への積荷方法についてご提示願います。	NO.9をご参照ください。
11	—	質問回答 (第1回)	発注仕様 書に対す る質問書 (第1回)	No.54		第1回の質疑回答No.54でのご回答に「磁性物の搬出車両については、「4tトラック」から「4tトラック,4tアームロール車」に修正変更いたします。」とありますが、磁性物についてはコンテナを積んだアームロール車にバンカから直受けさせる搬出方法と考えてよろしいでしょうか。	NO.9をご参照ください。
12	12	第1章 総則	第2節 計画主要 項目	2 リサイク ルセンター	4)(2)空き 缶	第1回質問回答で、「プレス品密度は原則として発注仕様書に示すとおり、450kg/m3未満で計画してください。」とありますが、圧縮が弱く崩れる場合はフレコンバックなどでの貯留と考えてよろしいでしょうか。	極力圧縮が崩れないよう調整が可能なよう計画してください。なお、ふた等のプレスが困難なものについては、フレコンバックでの貯留を可とします。
13	15	第1章 総 則	第2節 計画主要 項目	4 処理生 成物基準	1)焼却灰 基準	含有基準の塩化物濃度 3%未満については、塩化物イオン濃度と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	16	第1章 総則	第2節 計画主要 項目	6 運転管 理		発注仕様書に対する質問書回答のNo.68の運営形態において「現在のところ未定となっております。」とありますが、ごみ焼却施設とリサイクルセンターの運営形態の決定時期をご教示願います。	現在のところ、事業者が予定している試運転工程に併せて配置する予定です。
15	42	第1章 総則	第10節 提出資料	1 設計図 書	・ごみ焼却 施設 1)施設概 要説明図 書 (6)運転管	年間用役費の算出にあたり P6 年間処理量 15,269t/年をベースに算出するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、年間稼働日数については、発注仕様書P.2 4年間稼働条件より算出ください。
16	43	第1章 総則	第10節 提出資料	1 設計図 書	・ごみ焼却 施設 3)図面(9)	各種計画図(防火区画、防臭区画、粉じん区画)とありますが、付帯施設については該当する場合に記載するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

発注仕様書に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
17	43	第1章 総則	第10節 提出資料	1 設計図 書	・ごみ焼却 施設 3)図面(9)	各種計画図(防火区画、防臭区画、粉じん区画、DXNs管理区画)とありますが、区画線の色を変更することで分かりやすい場合には、防火区画、防臭区画、粉じん区画とDXNs管理区画等を同一の図面内に記載してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
18	44	第1章 総則	第10節 提出資料	1 設計図 書	・リサイク ルセンター 1)施設概 要説明図 書 (6)運転管	年間用役費の算出にあたり、年間処理量の記載がないため稼働日数をご教示願います。	発注仕様書P.2 4年間稼働条件により算出ください。
19	45	第1章 総則	第10節 提出資料	1 設計図 書	・リサイク ルセンター 6)図面(8)	各種計画図(防火区画、防臭区画、粉じん区画)とありますが、区画線の色を変更することで分かりやすい場合には、防火区画、防臭区画及び粉じん区画を同一の図面内に記載してもよろしいでしょうか。	NO.17をご参照ください。
20	64	第3章 機械設備 工事仕様 (ごみ焼却 施設)	第1節 受入・供給 設備	4 投入扉 及びダンピ ングボック ス	ダンピング 装置	「型式：傾斜投入式」の場合には、メンテナンス時にはごみピット内からの作業となりますが、プラントホーム内でのメンテナンス作業が可能となり作業環境の良い「型式：傾胴式」を提案してもよろしいでしょうか。	原則として、発注仕様書に記載のとおりとしますが、安全性・機能性等の確保において同等以上であることを前提に提案を可とします。
21	65	第3章 機械設備 工事仕様 (ごみ焼却 施設)	第1節 受入・供給 設備	4 投入扉 及びダンピ ングボック ス	2)設計基 準(8)	ダンピング装置の投入扉は、観音扉ではなくて、シャッター方式としてもよろしいでしょうか。	原則として、発注仕様書に記載のとおりとします。
22	106	第3章 機械設備 工事仕様 (ごみ焼却 施設)	第8節 給水設備	3 水槽類 仕様	プラント用 水受水槽 再利用水 槽	プラント用水受水槽の容量に「平均使用量の3日分」、再利用水槽の容量に「平均使用量の1日分」と合わせて4日分の要求がありますが、P4(2)用水に「プラント用水：上水、再利用水、雨水を対象とし、受水槽を設置し必要水量の3日以上を貯留する」とありますので、プラント用水はプラント用水受水槽、再利用水槽及び雨水貯留槽を合計して平均使用量の3日以上貯留できるものと考えてよろしいでしょうか。	提案を可としますが、再利用水の容量は1日分以上を確保してください。なお、雨水、再利用水を優先的に使用することを想定してください。
23	121	第4章 機械設備 工事仕様 (リサイク ルセン	第2節 もえないご み・粗大ご み処理系 列	2 不燃・粗 大ごみ供 給コンベヤ	4)設計基 準(6)	「目視不可能な箇所への確認方法について計画すること」とありますが、具体的に目視不可能な箇所を想定されていればご教示ください。	現時点で想定するものはございません。実施設計において確認します。

発注仕様書に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
24	122	第4章 機械設備 工事仕様 (リサイクル ルセン)	第2節 もえないご み・粗大ご み処理系 列	3 低速回 転式破碎 機	5)(14)	第1回質問回答で、スプリングマットレスの実績処理数は50~60台/月程度と記載がありますが、この数量はスプリングマットレス搬入量と考えてよろしいでしょうか。	マットレスのみの搬入に限定される台数ではございませんが、同等の数量とご理解いただいて結構です。
25	122	第4章 機械設備 工事仕様 (リサイク ルセン ター)	第2節 もえないご み・粗大ご み処理系 列	3 低速回 転式破碎 機	4)設計基 準(14)	「スプリングマットレスは、手作業による解体に加え、作業員の負担軽減の観点から、スプリングマットレスの発生量により破碎処理が可能となるよう計画すること。」とありますが、スプリング等は破碎処理を行うと破碎機に巻き付く恐れがあるので、破碎処理から除外されるものと考えてよろしいでしょうか。	原則として、発注仕様書に記載のとおりとします。
26	132	第4章 機械設備 工事仕様 (リサイク ルセン)	第3節 空き缶処 理系列	2 空き缶 供給コン ベヤ	4)設計基 準(6)	「目視不可能な箇所への確認方法について計画すること」とありますが、具体的に目視不可能な箇所を想定されていればご教示ください。	現時点で想定するものはございません。実施設計において確認します。
27	132	第4章 機械設備 工事仕様 (リサイク ルセン ター)	第3節 空き缶処 理系列	3 手選別 コンベヤ	4)設計基 準(3)	「コンベヤ両側に引き綱式の非常停止装置を設置すること。」とありますが、引き綱式非常停止はコンベヤ両側では作業時に誤って作動させることがあるため、コンベヤ中央に引き綱式の非常用停止装置を設置してもよろしいでしょうか。	原則として発注仕様書に記載のとおりとしますが、安全上支障をきたすことがないと判断できる場合において提案を可とします。
28	136	第4章 機械設備 工事仕様 (リサイク ルセン)	第4節 空きびん・ ガラス類処 理系列	2 空きび ん・ガラ ス類供給 コンベヤ	4)設計基 準(6)	「目視不可能な箇所への確認方法について計画すること」とありますが、具体的に目視不可能な箇所を想定されていればご教示ください。	現時点で想定するものはございません。実施設計において確認します。
29	136	第4章 機械設備 工事仕様 (リサイク ルセン ター)	第4節 空きびん・ ガラス類処 理系列	3 手選別 コンベヤ	4)設計基 準(3)	「コンベヤ両側に引き綱式の非常停止装置を設置すること。」とありますが、引き綱式非常停止はコンベヤ両側では作業時に誤って作動させることがあるため、コンベヤ中央に引き綱式の非常用停止装置を設置してもよろしいでしょうか。	NO.27をご参照ください。
30	139	第4章 機械設備 工事仕様 (リサイク ルセン)	第5節 ペットボ トル処理系 列	2 ペット ボトル供 給コン ベヤ	4)設計基 準(6)	「目視不可能な箇所への確認方法について計画すること」とありますが、具体的に目視不可能な箇所を想定されていればご教示ください。	NO.28をご参照ください。

発注仕様書に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
31	139	第4章 機械設備 工事仕様 (リサイクル センター)	第5節 ペットボト ル処理系 列	3 手選別 コンベヤ	4)設計基 準 (3)	「コンベヤ両側に引き綱式の非常停止装置を設置すること。」とありますが、引き綱式非常停止はコンベヤ両側では作業時に誤って作動させることがあるため、コンベヤ中央に引き綱式の非常用停止装置を設置してもよろしいでしょうか。	NO.27をご参照ください。
32	154	第5章 電気計装 制御設備 工事仕様 (ごみ焼却 施設)	第1節 電気設備	7.直流・無 停電電源 装置	—	1回目の質問書No.233「直流・無停電電源装置は直流電源出力の仕様となりますが高圧遮断器の投入電源、制御電源については交流電源仕様とすること、また電子計算機(PC類、制御装置)に必要な電源は交流電源となるため、交流・無停電電源装置とさせていただきますよろしいでしょうか。この場合、二次電圧はAC100V(無停電電源)の交流電源出力となります。」との質問に対して、発注仕様書に対する質問書回答のNo.233では「提案を可とします。直流電源装置及び交流無停電電源装置と修正します」となっています。しかし、発注仕様書に対する質問書回答のNo.237では「両者を設置してください。」との回答になっていますが、各電源は交流無停電電源装置で対応可能となるため、直流電源装置は省略してもよろしいでしょうか。	交流無停電電源装置から交流電源、直流電源の両方を取り出せるという主意において、提案を可とします。
33	154	第5章 電気計装 制御設備 工事仕様 (ごみ焼却 施設)	第1節 電気設備	7.直流・無 停電電源 装置	4)蓄電池 (2)容量	発注仕様書に対する質問書回答のNo.234「容量について必要負荷の30分以上について、停電時に非常用発電機で無停電電源装置の1次電源供給を行うことを考慮して10分間以上でご提案してもよろしいでしょうか。この場合、無停電電源装置は停電発生から非常用発電機が起動するまでの間(40s以内の間)、蓄電池での電源供給となります。」において、回答として「発注仕様書に示すとおりとします。ただし、万が一非常用発電機が起動できないことも想定し、全停電時安全に設備を停止できることを前提に、直流、交流とも少なくとも10分間以上供給できるものとしてください」となっていますので、蓄電池の容量は、非常用発電機が起動できないことを想定し、10分間以上の供給できる蓄電池容量として計画してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
34	162	第5章 電気計装 制御設備 工事仕様 (ごみ焼却	第2節 計装制御 設備	3. 計装機 器	2)測定機 器	測定方式について、ご指定があるものがありますが、より優れた方式があれば提案としてよろしいでしょうか。	同等以上の機能を確保することを前提に、提案を可とします。

発注仕様書に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
35	198	第8章 土木建築 工事仕様	2 計画概 要	1)工事範 囲	—	ごみ焼却施設棟又はリサイクルセンター等と車庫棟等の付属棟を合棟とすることは可能でしょうか。また、付属棟(車庫棟、洗車棟、小動物焼却炉棟等)を合棟とすることは可能でしょうか。	焼却施設棟とリサイクルセンターが別棟であることを前提に、提案を可としますが、入札説明書P.7(15)の付帯施設の業務所掌等の扱いに留意ください。
36	200	第8章 土木建築 工事仕様	第1節 計画基本 事項	3)見学者 動線計画	(5)	『見学者通路は階段のない計画とし……』とありますが、見学者に対してエレベータ等の配慮を行うことで、見学者通路が複数階となってもよろしいでしょうか。	階段のないことと同等以上であることを前提に、提案を可とします。
37	202	第8章 土木建築 工事仕様	第2節 建築工事	1. 全体計 画	1)設計方 針	第1回質問回答で、車庫棟及び洗車棟の出入りにシャッターを設置するものとする とのご回答でしたが、洗車棟及び屋内草木ヤードは、オープンとして宜しいでしょうか。	発注仕様書に記載のとおりとします。
38	206	第8章 土木建築 工事仕様	第2節 建築工事	1 全体計 画 3)ごみ 焼却施設	(10)運転 員関係諸 室	洗濯・乾燥室は男女別の設置となっていますが、男子更衣及び女子更衣室内にそれぞれ洗濯・乾燥室を設けることは可能でしょうか。	提案を可とします。
39	209	第8章 土木建築 工事仕様	第2節 建築工事	5)管理棟	(6)啓発・ 展示室	啓発・展示室の用途に貴市のご希望はありますか。啓発・展示方法は事業者の提案としてよろしいでしょうか。	広く環境学習に寄与する展示・リサイクル工房等の機能を希望します。方法は、提案を可としますが、詳細は、実施設計において協議します。
40	209	第8章 土木建築 工事仕様	第2節 建築工事	5)管理棟	(6)啓発・ 展示室	啓発・展示室については、居室ではなく開放感のある啓発・展示ホールとしてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。詳細は、実施設計において協議します。
41	219	第8章 土木建築 工事仕様	第1節 建築工事	4.建築仕様	—	2)リサイクルセンター棟に関しては、プラットホーム室外壁は指定がない為、鉄骨造と考えてよろしいでしょうか。	2m程度の高さまでは鉄筋コンクリート造とすることを前提に提案を可とします。
42	219	第8章 土木建築 工事仕様	第1節 計画概要	4.建築仕様	—	プラットホーム室外壁、ホップステージ外壁は鉄筋コンクリート造となっていますが、腰壁までを鉄筋コンクリート造とし、その他の外壁は鉄骨造としても宜しいでしょうか。	2m程度の高さまでは鉄筋コンクリート造とすることを前提に提案を可とします。ただし、ごみピットに接する面については不可とします。
43	—	発注仕様 書別紙4	—	—	—	上水本管位置図 に示されている上水本管の入れ替えもしくは地中埋設の処置等については本工事の範囲外と考えて宜しいでしょうか。	本工事の所掌と考えてください。
44	—	その他	—	—	—	「名護市景観ガイドライン」によると、本計画地の建物の高さは「17m以下」とありますが、本工事には適用されないと考えてよろしいでしょうか。	建築物の新築で高さが10mを超えるもの、または建築面積が300㎡以上のものについては、対象となります。対象となる行為につきましては、名護市景観ガイドラインP.3-4をご確認ください。

発注仕様書に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
45	—	その他	—	—	—	敷地測量図(PDF、CAD)(敷地境界線が確認できるもの)のデータをご提供いただけますよう、お願いいたします。	PDFを別途お示しします。必要な書類はお示しますので、任意書式により依頼ください。
46	—	その他	—	—	—	地盤調査報告書一式(PDF、CAD)のデータをご提供いただけますよう、お願いいたします。	PDFを別途お示しします。必要な書類はお示しますので、任意書式により依頼ください。

落札者決定基準書に対する質問回答(第2回)

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	6	表4技術評価の審査項目及び配点	3ライフサイクルコストの低減に関する事項	(4)施設の長寿命化	ア	目標耐用年数の定義を教えてくださいませんか。	表4 技術評価の審査項目及び配点 3 ライフサイクルコストの低減に関する事項 (4)施設の長寿命化の アに示す目標耐用年数の定義は、施設又は設備類の性能水準について、定期的な点検及び保全により、環境省発行「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き(ごみ焼却施設編)」に示される使用限界水準以上を保ちその供用が可能な年数です。
2	6	表4技術評価の審査項目及び配点	3ライフサイクルコストの低減に関する事項	(4)施設の長寿命化	ア	目標耐用年数を達成する前提条件は、メーカーが推奨する維持管理がなされることでよろしいでしょうか。	表4 技術評価の審査項目及び配点 3 ライフサイクルコストの低減に関する事項 (4)施設の長寿命化の アに示す目標耐用年数を達成する前提条件については、ご理解のとおりです。